

規制庁 原発機密文書紛失

査察官らの身分証も不明

原子力規制庁は、原発のテロ対策などを監視する核セキュリティー部門で、他部門から借りていた機密文書を紛失したほか、核物質管理状況の検査のため施設

年十月～一六年三月、原発の審査担当部門から機密文書の写しを借り、部内で保管。一八年八月ごろ、写しを探したが見当たらず、誤って廃棄したと判断した。

身分証の紛失は二〇年七月の原子炉等規制法改正に伴う回収の過程で判明。

一三～一七年、査察官ら三人に対し発行され、三人は一四～一九年、人事異動に伴い、それぞれ担当部署に返却したが、その後の所在が確認できていないという。

規制庁は「文書は全てシレッター処理するため外部漏えいの可能性はない。身分証のみで原子力施設には入構できないので、安全上のリスクも高まっている」と説明。文書管理を徹底し、業務マニュアルを見直すなどして再発防止を図るとしている。

八月二十五日の規制委定例会合で、規制庁側が説明した。

に立ち入る際に必要となる査察官ら三人分の身分証が所在不明になっていると明らかにした。

規制庁によると、核セキュリティー部門は二〇一五